

令和3年度事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人 療育センター燦々

1 事業実施の方針

設立第21期となる当年度は、「指定障害児通所支援事業所」として事業を実施している、「児童発達支援事業所ひまわり」を継続し、地域のニーズを受けて実施することにしたものであるが、当センターの経営基盤の安定を図ることにもつながる。「ひまわり」の職員の研修に力を入れると共に周囲への広報活動にも力を注いで充実を図っていききたい。

また、当法人の主たる事業である個別療育についても、利用者一人一人の個別療育プログラムを見直しながら更なる充実を図ると共に、集団療育や講演会の開催、機関紙の発行等の啓発活動等も例年通り実施して「発達障がいを中心とする障がい（児）者療育施設のメッカ」を目指していききたい。

また、第12期3月に許可されて第17期3月に更新した「認定NPO」についても引き続きパブリックサポートを強化していくことによって、地域のみならず、もっと広域に発進していく療育センターとして、その機能を充実させていく必要があると考えている。

2 事業の実施に関する事項

別紙参照

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施予定の日時、場所、従事者の予定人員	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額（単位：千円）
個別療育プログラムに基づく障害(児)者の発達支援サービス事業	個別プログラムによる発達支援サービス	随時 療育センター燦々療育室 1人	会員 90人	5,000
	・相談・訪問事業、 ・発達検査 ・出雲市スクールアドバイザー事業	都度 会員の通学、通勤する学校及び職場等、療育センター燦々療育室 1人	会員、保護者、学校関係者等 100人	
集団療育教室等による療育サービス事業	出雲市発達支援事業 業集団活動	実施予定あり 3人	会員 14人	200
	レクリエーション (成人)	実施予定あり	会員 10人	
	新年会レクリエーション (成人)	実施未定 7人	会員 10人	
母親教室、その他の教育研修事業	第1回さんさん講演会	令和3年7月18日 オンライン開催 3人	30人	250
	第2回さんさん講演会	令和3年3月 オンライン開催 3人	30人	
	おたのしみ会及び保護者交流会	実施なし		
	茶話会	隔月 療育センター燦々、児童発達支援事業所ひまわり 6人	保護者	
自閉性障害及びその他類縁の障害に関する調査研究、情報収集及び提供	・要請があった研修会への講師派遣	都度 要請のあった施設等 1人	施設関係者、学校関係者、保護者等	10

<p>自閉性障害及びその他類縁の障害の啓発活動に寄与するための機関紙等の出版物の発行</p>	<p>機関紙「SANSAN」の発行</p>	<p>令和3年6月15日 令和3年9月15日 令和3年12月15日 令和4年3月15日 療育センター燦々事務室 6人</p>	<p>300人</p>	<p>60</p>
<p>障害者通所支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童の集団、個別療育サービス ・保育所等訪問 ・プレ就学相談会 ・放課後等デイサービス 	<p>随時 児童発達支援事業所ひまわり 6人</p>	<p>通所事業利用者、保育所等関係者 40人</p>	<p>26,380</p>